

西東京市はいま

男女平等参画推進施策

17

ソファーでくつろぐ夫、せわしなく家事にいそむ妻…。そんなTVドラマの一シーンの中にも、性別役割分業意識、社会的・文化的に作られた性差(ジェンダー)が隠されていることにお気づきでしょうか。

男女平等参画社会は、男女が社会の対等な構成員としてお互いの人権を尊重しつつ、責任も分かち合い、その個性を十分に発揮できる社会です。その実現に向けて、まず、男だから、女だからという固定概念や差別を見直していきましょ

対等な関係を築く

平成11年6月に施行された男女共同参画社会基本法では、男女の人権の尊重、制度や慣行への配慮、政策決定等への共同参画、家庭生活での共

同、国際協調、等の理念を実現するために、国、地方自治体等、行政だけでなく、国民の責務も明らかにしています。

西東京市では、現在策定中の総合計画と並行して、男女平等施策を、どのような視点で、どう進めていくかをまとめた男女平等参画推進計画を策定します。公募による市民5人を含む15人の委員の皆さんが、16年度からの事業実施を目標に、2年をかけて審議することになっていきます。

暮らしやすい 生き方を求めて 昨年度、市民の皆さんの知恵と、熱心な討論、実行力に支えられて、情報誌『エガール』の発行と、フォーラムを開催しました。情報誌『エガール』は、企画から取材、筆耕、校正

等のを全てを、公募による編集委員が行っています。公共施設などで配付していただきますが、ご覧いただけましたでしょうか。ご意見をお聞かせください。

フォーラムの第一回目は、講演会、映画会、テーマ別の分科会を実施しました。今年度もすでに実行委員会がスタートしています。男女平等参画社会の実現に向けて、何かしてみたいと考えている方の参加をお待ちしています。

市主催の講演会も年2回計画しています。6月1日に続き、第2回目を9月に予定しています。詳しくは市報等でお知らせします。

ひとりりで悩まないで 待望されていた女性相談事業を、7月8日(月)から、市民会館2階で開始します(下段参照)。

ご自身の生き方の問題、夫婦、親子、育児、就労等、さまざまな悩みや疑問をお持ちの方、まず「悩みなんで相談」をご利用ください。問題の整理をお手伝い

し、解決に向けて一緒に考えます。 昨年10月にはDV防止法が施行され、家庭内の問題とされてきた夫婦間の暴力が、女性の人格、権利を侵害する社会的な問題としてとらえられるようになりました。一人で悩まないで、気軽に相談ください。

手をたずさえて 計画づくりと共に、施策の具体的な取り組みの拠点として、また市民の活動、交流の場として、女性センターの設置について検討が求められています。

お知らせ

児童手当・児童育成手当の現況届を忘れずに

児童手当・児童育成手当を受給されている方に、児童手当現況届(青色)、「児童育成手当現況届(クリーム色)」を郵送していただきます。

未提出の方は、大至急提出してください。この届出の提

出がないと6月からの手当の支給が停止されます。ご注意ください。

子育て支援課(☎☎内線1525) 1527(☎☎内線2141)



高齢者配食サービスが充実しました

市では、65歳以上の方に対し、お昼の配食サービスを月曜日から土曜日まで、最大週6回お届けしています。

高年齢福祉課(☎☎内線2331) 2334

4月1日から対象要件が一部改正され、65歳以上の一人暮らしの方(従前は70歳以上の一人暮らしの方)は、介護認定が不要となりました。

ぜひ、ご利用ください。 対象 65歳以上の一人暮らしの方。65歳以上の高齢者のみの世帯で、介護認定に係る審査を受け、調査の結果、配食を必要と認められた方。

自己負担額 1食当たり400円 高年齢福祉課(☎☎内線2331) 2334

小学校の体育館・校舎の改修工事 校舎改修工事 谷戸第二小学校・芝久保小学校(期間中は校庭の使用はできません) 体育館改修工事 東小学校・保谷第一小学校・東伏見小学校(期間中は体育館の使用はできません) 工期 7月20日～9月中旬 工事期間中は、工事車両等に十分注意してください。

スポーツ振興課(☎☎内線2714) 2714

田無庁舎市民ロビー等整備工事

田無庁舎の市民ロビー等の整備工事が行われます。田無庁舎にご来庁の皆さんには、不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。

介護支援専門員実務研修受講試験

平成14年度東京都介護支援専門員実務研修受講試験についてお知らせします。

試験日 10月27日(日)午前10時から 受験要項配布場所 介護保険課(田無庁舎1階・保谷保

健福祉総合センター1階)・各出張所および都庁 申込 7月10日(水)～8月2日(金) 郵便で(消印有効)

試験の場所等、詳しくは受験要項をご覧ください。 介護保険課(☎☎内線2321) 2321

新しい「福」医療証をお使いください 7月1日から平成15年6月30日まで使用する新しい医療証をお送りしました。

対象 次の要件をすべて満たす方 (1)昭和7年7月2日～昭和11年6月30日出生された方(受給者は除く) (2)国民健康保険加入者または各種社会保険の被扶養者の方(社会保険本人の方は対象になりません)

平成14年度本人総所得額から各種控除額(雑損、医療費、社会保険料、障害者、寡婦、配偶者特別等)を差し引いたものが、右表の基準額内であれば該当します。

高年齢福祉課(☎☎内線2336) 2338

市民会館の施設が利用できる日 文化・スポーツ振興財団の事業実施に伴い、9月から11月の期間、毎週木曜日、第5会議室の夜間が、利用できます。

市民会館(☎☎33381) 33381

| 所得基準額 | |
|-------|------------|
| 扶養人数 | 基準額 |
| 0人 | 2,572,000円 |
| 1人 | 3,052,000円 |
| 2人 | 3,432,000円 |
| 3人 | 3,812,000円 |
| 4人 | 4,192,000円 |
| 5人 | 4,572,000円 |

女性相談が始まります

市民会館2階相談室 ・ 相談専用電話 0424-50-0222

7月8日から、市民会館2階相談室で、女性を対象にした相談を始めます。専門女性相談員が、電話および面接で相談を受けます。自分、家族、職場の間関係のこと等、何でも気軽に相談ください。

| 相談内容 | 日時 |
|----------------------------------|----------------|
| 悩みなんでも相談 (電話・面接) (火曜日は電話による相談のみ) | 月曜日 午前10時～午後4時 |
| | 火曜日 午後4時～9時 |
| | 木曜日 午後4時～9時 |
| カウンセリング (面接) | 水曜日 午前10時～午後4時 |
| | 土曜日 午前10時～午後4時 |
| からだの相談 | 8月から実施予定 |

フォーラムの企画をしませんか 男女平等参画推進フォーラム実行委員会では、今年度のフォーラムを来年2月1日(土)・2日(日)に開催する予定です。今年度の取り組みについてこれから話し合いを進めます。一緒に企画をしてみませんか。 生活文化課男女平等推進係(☎☎500055) 500055

ファミリー・サポート・センター説明会

ファミリーサポートセンターでは、地域で子どもを預けたいファミリー会員と、預かるサポート会員の相互援助活動を行っています。ファミリー会員を希望する方の説明会を行います。

| とき | ところ | 内容 |
|------------------|------------|-----------------|
| 7月10日(水) 午前10時から | 保谷町市民集会所 | ファミリー会員説明会と入会登録 |
| 7月13日(土) 午前10時から | 田無総合福祉センター | ファミリー会員説明会と入会登録 |



ご冥福をお祈りいたします 市議員・田井文直(た いふみなお)氏(50歳)が6月11日に死去されました。田井氏は、平成11年に田無市議会議員に初当選して以来、通算2期目でした。 議会事務局(☎☎内線1711) 1711